

「定住自立圏構想」の推進

定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する
「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

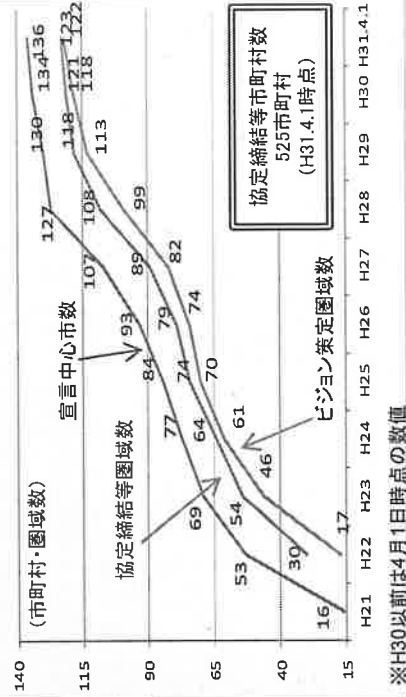
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域(H31.4.1現在 123圏域)



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※(充当率90%、交付税算入率30%)
※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

定住自立圏構想の取組状況（平成31年4月1日現在）

※〔 〕は中核市
 ※〈 〉は中核市要件を満たす市（指定都市・中核市を除く）
 ※網掛けは宣言連携中核都市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
北海道	【函館市】、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、網走市、苫小牧市、稚内市、名寄市、士別市（複眼型）、滝川市、砂川市（複眼型）、深川市、富良野市、北見市	千歳市、石狩市
青森県	〔八戸市〕、弘前市、五所川原市、十和田市、三沢市（複眼型）、むつ市	-
岩手県	奥州市、北上市（複眼型）、一関市、釜石市	宮古市、大船渡市
宮城県	石巻市、大崎市	気仙沼市
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	-
山形県	〈山形市〉、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市	東根市
福島県	白河市、喜多方市、南相馬市	会津若松市、二本松市
茨城県	〈水戸市〉	日立市、土浦市、常総市、〈つくば市〉、鹿嶋市、筑西市、神栖市
栃木県	栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市	真岡市
群馬県	〈伊勢崎市〉	〈太田市〉、富岡市
埼玉県	秩父市、本庄市	-
千葉県	旭市	館山市
東京都	-	-
神奈川県	-	-
新潟県	〈長岡市〉、新発田市、村上市、燕市、糸魚川市、南魚沼市	柏崎市、十日町市、〈上越市〉、佐渡市
富山県	-	黒部市
石川県	-	七尾市、小松市
福井県	-	〈福井市〉、敦賀市、越前市
山梨県	北杜市	〈甲府市〉
長野県	上田市、飯田市、伊那市、中野市、飯山市（複眼型）、佐久市	〈松本市〉、駒訪市
岐阜県	美濃加茂市	大垣市、高山市、関市
静岡県	湖西市	〈沼津市〉、豊田市、掛川市、裾野市
愛知県	刈谷市、西尾市	安城市、田原市
三重県	伊勢市、松阪市、いなべ市、伊賀市	〈津市〉、〈四日市市〉、亀山市

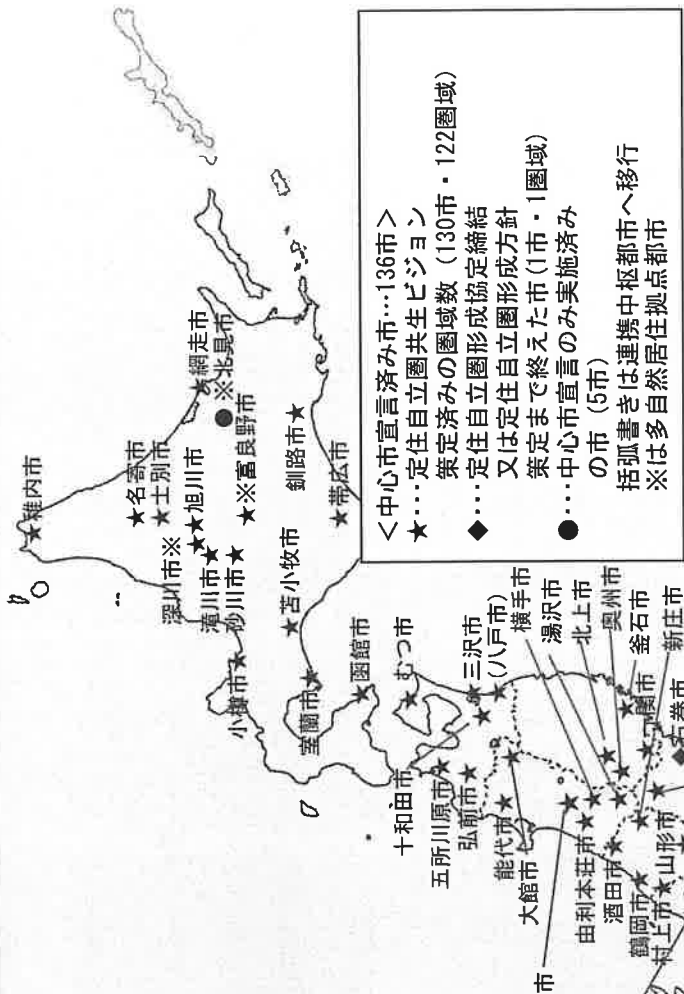
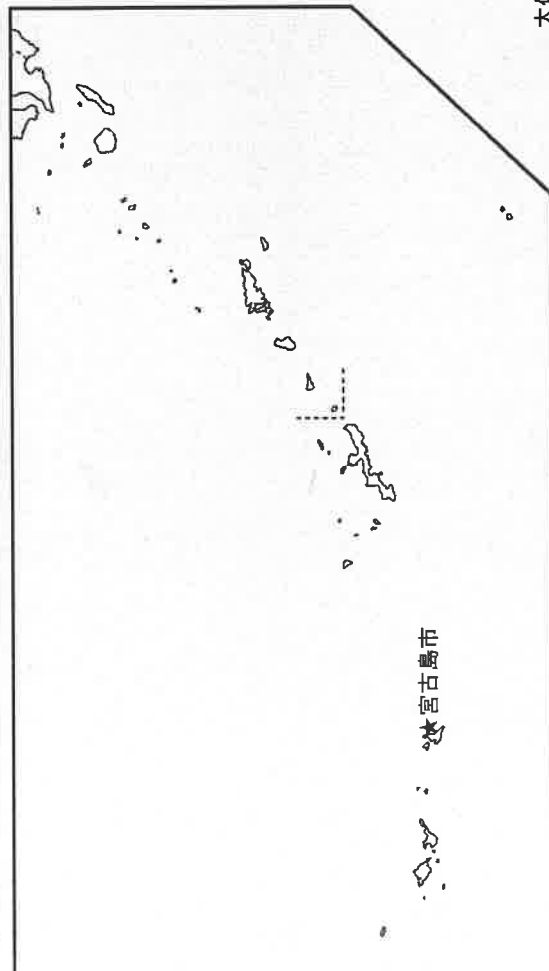
※表右欄の中心市要件を満たす市については、以下の市を除く
 ○指定都市・中核市
 ○中心市又は近隣市として定住自立圏又は連携中核都市圏に取り組んでいる市
 ○多自然拠点都市の要件のみを満たす市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
滋賀県	彦根市、長浜市、草津市	草津市
京都府	-	福知山市
大阪府	洲本市、豊岡市、西脇市、加西市、加東市（複眼型）、たつの市	小野市
兵庫県	天理市	-
奈良県	-	田辺市
和歌山県	-	-
鳥取県	〔鳥取市〕、米子市（複眼型）、倉吉市	-
島根県	【松江市】（複眼型）、浜田市、出雲市、益田市	-
岡山県	津山市、備前市	-
広島県	三原市、庄原市	三次市
山口県	〔下関市〕、山口市、萩市、長門市	下松市、周南市
徳島県	〈徳島市〉、阿南市	-
香川県	〔高松市〕、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市、宇和島市	新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	〔高知市〕、四万十市、宿毛市（複眼型）	-
福岡県	大牟田市、〔久留米市〕、飯塚市、田川市、八女市	朝倉市
佐賀県	唐津市、伊万里市	〈佐賀市〉、鳥栖市
長崎県	〔長崎市〕、五島市	島原市、諫早市
熊本県	八代市、人吉市、五木市、山鹿市、菊池市、天草市	-
大分県	中津市、日田市	-
宮崎県	都城市、延岡市、小林市、日向市、日南市	-
鹿児島県	鹿屋市、指宿市、薩摩川内市、南さつま市	霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	浦添市、名護市
合計	136	64

○定住自立圏は136市が中心市宣言済み。
 ○123圏域（525市町村）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み。
 ○122圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済み。

以下の34市が宣言連携中核都市（平成31年4月1日現在）
 札幌市、八戸市、盛岡市、郡山市、新潟市、富山市、高岡市、射水市（複眼型）、金沢市、福井市、長野市、岐阜市、静岡市、浜松市、鳥取市、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、福山市、山口市、宇都宮市（複眼型）、下関市、高松市、松山市、高知市、北九州市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

定住自立圏構想の取組状況（平成31年4月1日現在）



★中心市宣言済み市…136市＜
 ★…定住自立圏共生ビジョン
 策定済みの圏域数（130市・122圏域）
 ◆…定住自立圏形成協定締結
 又は定住自立圏形成方針
 策定まで終了した市（1市・1圏域）
 ●…中心市宣言のみ実施済み
 の市（5市）
 括弧書きは連携中樞都市へ移行
 ※は多自然居住拠点都市

定住自立圏形成済み（★、◆）…123圏域（525市町村）
 圏域型圏域：12圏域
 （十和田市・三沢市、備前市、大田原市、上田市、鳥取市、
 松江市・米子市、北杜市、備前市、小山市、伊賀市を中心市とする圏域）
 都城市、北杜市、小山市、伊賀市を中心市とする圏域）
 複眼型中心市圏域：8圏域
 （名寄市・士別市、十和田市・三沢市、
 中野市・飯山市、松江市・米子市、
 四万十市・宿毛市、滝川市・砂川市
 北上市・奥州市、加東市・加西市
 を中心市とする圏域）
 合併1市圏域：29圏域
 （由利本荘市、横手市、伊勢崎市、佐野市、糸魚川市、
 湖西市、西尾市、長浜市、出雲市、
 浜田市、山口市、下関市、長門市、今治市、八女市、
 唐津市、五島市、天草市、薩摩川内市、宮古島市、
 栃木市、日田市、東近江市、菊池市、庄原市、
 大仙市、南さつま市、指宿市、日光市）

